

大口町立中保育園民営化移管先法人募集要項等に関する質疑応答

回答 番号	質 問	回 答
1	中保育園の平成23年度の光熱水費を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度決算（年間） ・電気：2,971,868 円（111,832 kWh） ・ガス：913,147 円（1,811.8 m³） ・水道：824,800 円（3,080 m³） ・下水道：413,600 円（2,825 m³） ●平成22年度決算（年間）＜参考＞ ・電気：2,898,664 円（116,491 kWh） ・ガス：852,364 円（1,691.2 m³） ・水道：825,660 円（3,084 m³） ・下水道：395,200 円（2,710 m³）
2	中保育園運営に係る諸費用を具体的に教えてください（職員給与、光熱費等）。	<p>平成23年度決算（工事請負費は除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費 51,272,320 円（正規職員9名） ・臨時保育士賃金、社会保険料等 20,499,102 円（10名） ・調理員報酬・賃金、社会保険等 6,006,458 円（3名） ・消耗品費 1,753,112 円 ・賄材料費 10,037,767 円 ・光熱水費（回答番号1のとおり） ・その他、中保育園単独経費の把握が困難な4園合同経費 19,753,369 円

3	<p>就業規則、給与規定等を教えていただきたい。</p>	<p>就業規則については、大口町例規集第4編「人事」第3章「勤務」の中の「大口町職員の勤務時間、休暇等に関する条例」「大口町職員の勤務時間、休暇等に関する規則」を参照してください。</p> <p>給与規定については、大口町例規集第5編「給与」第2章「給料・手当等」の中の「大口町職員の給与に関する条例」「大口町職員の給与の支給等に関する規則」を参照してください。</p> <p>なお、大口町例規集については、大口町ホームページのトップページの「WEB 行政サービス」の中の「例規集検索システム」よりご覧ください。</p>
4	<p>各クラスの人数と保育士の配置及び加配保育の必要な人数と配置についてどのような現状になっていますか。</p>	<p>5歳児 40名 2クラス 保育士2名 4歳児 46名 2クラス 保育士2名 3歳児 41名 2クラス 保育士2名 補助1名 加配を必要とする子 3名 2歳児 11名 1クラス 保育士2名 1歳児 13名・0歳児2名 保育士4名</p>
5	<p>定員について170名とされていますが、移管後も変更はないのでしょうか。H24 現在155名、H23年度、H22年度とも「定員割れ」の状態、定員を少なくした方が経営的には良いと思われそうですがいかがでしょうか。需要予測をお示してください。</p>	<p>大口町の場合、入所率80%~90%を想定して定員を設定しておりますので現時点では変更の予定はありません。</p> <p>仮に定員を変更する場合には、行政のみで判断するのではなく、民意を重点に判断していくことになります。</p>
6	<p>大口町の子どもの出生数の将来予測はどうなっていますか。</p>	<p>出生数の将来推計はしておりますが、平成21年度に策定した「大口町次世代育成支援後期行動計画」において、子ども人口の年齢別推計をしており、0歳児の人口を平成25年度223人、</p>

		平成26年度219人、平成27年度215人、平成28年度213人、平成29年度211人と推計しています。
7	園児155名の保護者のお住まいの地域はどのような分布になっていますか。	本年11月現在の在園児153名のうち、143名が北小学校区、8名が西小学校区、2名が南小学校区です。各小学校区は11月2日（金）開催の大口町立中保育園視察及び説明会にて配布した図面を参照してください。
8	今年度土曜日保育を受けているお子さんの数は何人ですか。	平成24年10月末日現在、延27日間開園し、延人数は519名、1日平均20名となっています。
9	土地の無償貸付期間終了後の件で、期間更新とは「無償」ということでしょうか。	期間更新とは「無償貸付」での更新と考えています。
10	建物も同様で、期間更新とは「無償」ということでしょうか。	回答番号9のとおりです。
11	受け入れ年齢の件で、移管後受け入れ年齢を変更し、0歳児の受け入れをすることはできませんか。また、その際の建物改造に係る費用の負担はどう考えてますか。	募集要項6（7）のとおりです。
12	統合保育について、現在保護者から希望があるのでしょうか。また、療育についても希望があるのでしょうか。	町の方針として統合保育を行っているので希望は当然あります。また、言語、作業、心理等の療育希望も多くあります。
13	園庭開放はどのように実施されていますか。現在実施の曜日、時間、職員配置などお知らせください。	園庭開放は、各園で月1～2回、午前10時から11時30分まで実施しています。職員配置は、基本、園長補佐級の2名が行います。
14	建物が既に築21年となっており、防水工事や塗装などのメンテナンスが必要となりますが、無償期間中、期間	募集要項6（24）のとおりで工事も修繕と同様の考え方です。また、中保育園は平成3年度に改築し、耐震基準はクリアして

	更新後のメンテナンスの費用の負担はどう考えていますか。また、今までに修繕したところがありますか。近々修繕が必要と思われる所はありませんか。耐震については大丈夫でしょうか。21年前の基準ですか。	います。
15	給食室、食器洗浄機の導入、メラミン食器の変更が必要と考えますがどう思われますか。	食器洗浄機の導入、メラミン食器の変更は考えていません。
16	乳児室、オモチャ滅菌庫、哺乳瓶滅菌庫の導入、トイレ改修が必要と思われませんがどうですか。	いずれも考えていません。
17	保育園の名称の変更については、どのようにお考えでしょうか。	名称を変更する場合は、在園児の保護者等に配慮して行ってください。
18	民営化目的の「保育メニューの拡大」とは、具体的にどのようなメニューを想定されていますか。	大口町として想定する具体的メニューは無く、移管先法人の裁量に期待するものです。従って、応募書類の中で法人の考えを記述していただく、或いは、2次選考（公開プレゼンテーション）の際にPRしていただくこととなります。
19	民営化の目的の「保育サービスの選択肢の拡大」とは、現在の北・西・南保育園では導入されていない新規のサービスを付加するという意味でしょうか。また、それは具体的にどのようなサービスでしょうか。	具体的な内容については回答番号18のとおりです。
20	民営化の目的「保育の質の向上」とは、どのような面での質の向上を期待されているのでしょうか。例えば、学習分野（数あそび、文字あそび等）の導入と充実とか、体育面・運動能力面の向上とか。	具体的な内容については回答番号18のとおりです。

21	平成23年度の中保育園単独の「収支計算書、貸借対照表」を差し支えない範囲で提示していただきたい。特に ①収支差額 ②支出に占める人件費比率、経費比率 ③保護者からの徴収額	中保育園単独の「収支計算書、貸借対照表」はありません。①収支差額については、4園全体で平成23年度決算額において収入額119,345千円、支出額408,283千円です。なお、中保育園単独の支出額については、回答番号2を参照してください。②支出に占める人件費比率も回答番号2を参照してください。③保護者からの徴収額については、平成23年度決算額で保育料27,889,680円、延長保育料1,351,500円です。
22	移管後、当面は現在の職員さんを引続き雇用できるのでしょうか。また、新たな職員募集・採用は大口町が窓口でやっていただけるのでしょうか。	臨時職員の継続雇用については町として回答できません。 職員募集・採用については移管先法人に行ってください。大口町として情報提供等の協力は行います。
23	教材、備品、その他消耗品等の納入業者は、移管後変更してもよろしいでしょうか。	移管先法人決定後、町と移管先法人で協議させていただくことになります。
24	一時預かり事業について、見学の際、一時保育室としての部屋が無さそうでしたが、どこで実施しようとお考えですか。	乳児室で実施を考えております。
25	25年度引継期間の職員賃金について、賃金には社会保険料も含まれた全部の人件費と考えてよろしいか。	募集要項6(23)のとおりです。
26	プレゼンでの質疑応答の仕方についてお聞かせください。	プレゼンの時間は1法人あたり1時間、その内訳は、法人のPRの時間として15分、移管先法人選定委員からの質疑として45分です。
27	現在の保護者負担について、保育料、延長保育料の他に何かありますか。また、園児一人ひとりが持参するもの(昼寝用布団、手拭きタオルなど)はありますか。	父母の会費が1人1か月200円です。 3歳未満児の持ち物は、午睡布団、着替え(上衣、下衣)、靴下、パンツ、おむつ、スーパーの袋、お尻ふきナプキン、エプロ

		<p>ン、口拭きタオル等となっています。</p> <p>3歳以上児の持ち物は、午睡布団（年少児4月～9月上旬、年中・長児6月中旬～8月下旬）、着替え（上衣、下衣）、靴下、パンツ、ハンカチ、ティッシュ、ナプキン、コップ、歯ブラシ等となっています。</p>
28	土曜保育について、25年度は24年度同様に各園から保育士が1名派遣されますか。26年度以降は移管先法人のみの職員配置と考えてよろしいか。	お見込みのとおりです。
29	延長保育料の取扱い方について、保育料と同じように大口町が集める形ですか。	お見込みのとおりです。
30	中保育園の現在の職員数、職員体制（各年齢ごとの保育配置数）、及び移管後の職員配置の参考として、各保育士の年齢、経験年数を教えてください。	<p>回答番号4の保育士と園長1名と園長補佐2名の計20名で対応しております。その内訳は下記のとおりです。</p> <p>保育士の年齢：20代6名、30代3名、40代7名、50代4名（休憩・早遅対応含む）</p> <p>大口町での経験年数：5年未満9名、5年から10年未満4名、11年から15年未満4名、20年以上3名</p>
31	現在、中保育園に勤務されている各職員の給与を教えてください。さしつかえがあるのであれば、正規職員の初任給、3年目、5年目、10年目の給与、賞与、及び園長の給与、賞与、臨時職員の給与、賞与（あれば）教えてください。	<p>平成24年度においては、新卒における大学卒の初任給は172,200円、短大卒の初任給は155,700円です。また、臨時保育士の時間単価は1,070円、クラス担任は1,270円で賞与はありません。</p> <p>その他、給与関係については回答番号3を参照してください。</p>
32	大口町では、1歳児は国基準を上回る職員配置をしていると伺いましたが、保育士一人に対し何人ですか。民営	子ども5名に対し保育士1名の配置です。民営化園でも同じ配置基準とし、国基準を上回る職員配置に伴う人件費については、

	化後もそれを引き継ぐこととなりますか。その場合、町単独補助金が支弁されることとなりますか。	町単独補助金で支弁します。
33	運営費の地域区分は、何分の何地域になりますか。現在、民改費加算分は、何パーセントですか。	「その他地域」になります。民改費加算分は現行でいけば12%ですが、移管後は職員が入れ替わりますので加算率は当然変わってきます。
34	施設運営の参考のために、中保育園の昨年度の諸経費（人件費、水道光熱費、通信費、消耗品費等、その他）の額を教えてください。もしくはまた、昨年度の決算書を開示していただけますか。	回答番号2のとおりです。
35	引継ぎ要員に関し、平成25年度中の引継ぎ要員5名の人件費、および法人負担社会保険料、退職金積立金等、係る経費はすべて大口町様で全額負担していただけたらと考えてよろしいでしょうか。	募集要項6（23）のとおりです。
36	現在、中保育園で勤務されている臨時職員、調理員を、保護者の不安解消を目的として民営化後も雇用したいと考えております。大口町様では、移管後の雇用に関し、これまでに当該職員に移管先法人への就職を希望するかの打診はされていますか。もし、雇用を希望されている方があれば、その方々を引継ぎ要員の一部として見込んでよろしいでしょうか。	臨時職員等への打診はしておりません。また、引継ぎ要員の考え方はお見込みのとおりです。
37	引継ぎ要員のうち園長級というのは、中保育園で移管後に園長に就任する者でなければいけませんか。	お見込みのとおりです。

38	平成 25 年 10 月の年度途中から、1 名引継要員を求められています。何のための措置ですか。移管後、特別な業務に従事させることを想定されての引継要員配置計画なのでしょうか。それとも、単なる人数確保でしょうか。	移管後の体制を段階的に整えていただくという考え方です。
39	引継要員が就業した際、そのかわりに現在雇用されている職員のうち、要員と同数の職員が退職、または異動することになりますか。それとも、現在の職員体制に加えて5名の増員ということになりますか。	前段のとおりです。
40	引継要員保育士4名、調理員1名が、引継期間中に従事する業務は、今のところ想定されていますか。例えば、補助的な仕事か、担任を持つのか、補助的な仕事なら一年間、補助で十分なのかということです。とくに、園長級要員が平成 25 年度の一年間、中保育園の園長が在任されるなかで、従事すべき業務があるのか、むしろかえって迷惑にはならないかとの懸念をいたしますが、現段階で具体的にお考えであればお示してください。	現時点において、園長級職員には、園長補佐として従事していただくことを考えています。その他の保育士には主に年中・年少・未満児の担当を考えております。調理員については現行3名体制の内の1名として従事していただきます。(調理員の責任者は町嘱託員が担います) 詳細については、募集要項6(23)に基づき、移管先法人決定後、町と移管先法人で協議させていただくこととなります。
41	引継要員は期間中、中保育園の保育を引継ぐよう研修に努めることとなりますが、一年間で公立の保育を継承するのに必要な引継ぎができたかどうか、その指導・評価は、誰がしますか。また、調理員の指導・評価は、誰が指導されますか。あるいは、移管先法人が、指導係を派遣し評定をするのでしょうか。今後、検討すべき事項かとは	引継要員には1年間の引継期間に、中保育園での様々な経験を通して子どもたちや保護者との信頼関係を築いていただくことを期待していますし、引継要員にはその自覚を持って職務に従事していただきます。また、調理員には回答番号40のとおり3名体制の内の1名として従事していただくことで中保育園の調理業務を習得していただきます。

	<p>と思いますが、現段階でお考えのことがありましたらお示しください。</p>	<p>従って、現時点では、評価に関する考えはありません。</p>
42	<p>移管後、職員の給与は、町の規定に基づき支給するのですか、それとも移管先法人の給与体系に基づいて支給することになりますか。その場合、町内他保育所職員の給与を考慮して、同程度とするのが望ましいでしょうか。</p>	<p>職員の給与は移管先法人で決定していただくことです。 なお、町単独補助金は町の基準に基づき支弁します。</p>
43	<p>様式1(2/6)「法人の事業」のうち、幼稚園はどれに該当することになりますか</p>	<p>公益事業に該当します。</p>
44	<p>様式1(4/6)「法人の資産状況」は、一筆ごとに記入するのでしょうか。</p>	<p>土地の連なっている場合は「他何筆」表示でも可とします。</p>
45	<p>「所管庁の指導監査資料、指導監査結果報告書及び指導監査結果改善報告書」 は、幼稚園の場合、県の監査は5年に1回です。平成22、23年度分とありますが、直近（平成23年度実施）のものでよろしいでしょうか。</p>	<p>直近のもので結構です。</p>
46	<p>現在運営している施設の主任保育士に相当する職員の履歴書の提出が求められています。その者が、中保育園の主任保育士を予定している者と異なる場合は、個人情報保護の観点から、地方公共団体への応募書類とはいえ本人の許諾をとる必要があり、慎重にすべきかと思いますが、それでも履歴書の提出が必要ですか。あるいは、移管後、主任保育士として異動を予定している者の履歴書の提出でよろしければ、そのようにしますが、いかが</p>	<p>現在運営されている園の実態を把握する上で必要と考えますので、現在運営している園の主任保育士の保育に関する履歴書の提出をお願いします。 なお、移管先法人決定後においては、移管先法人以外の法人の応募書類については、大口町が責任を持って破棄させていただきます。</p>

	すべきでしょうか。	
47	中保育園は、移管後、第三者評価の受審を求められていますが、町立保育園4園は、これまで福祉サービスの第三者評価は受審していますか。もし、受審していないのであれば、26年度以降、他3園は受審する予定ですか。	募集要項6（16）の第三者委員会は、苦情解決の仕組みとしての委員会です。よって、第三者評価の受審を求めるものではありません。
48	第三者評価に係る費用は、町から支弁されますか。	回答番号47のとおりです。
49	審査の際、採点方式をとられるとのことですが、その具体的項目、配点、採点基準を教えてください。他市町では、募集要項に採点方法を公表しているところもあります。	採点方式に関する内容は、今後開催される移管先法人選定委員会で決定されますので、現時点ではお示しすることはできません。
50	選考委員は、各専門分野、町民から適任者をご選出のことと思います。審査においては、とくに財務など専門的知識を有する部門を審査する際、税理士や会計士以外は、財務諸表を読み解くことは不可能と思われるのですが、この場合、当該分野の専門家委員の意見が他委員に反映され、全委員が同様の評価となるのでしょうか。とくに学校法人は、経営基盤を安定化させるため園舎改築をし園児募集策をとることがありますが、改築に対する補助金がなく、借入金で賄わざるを得ないのが実情です。移管先法人選定委員会議では、借金は悪、財務状態が悪いと今後不安という意見がありましたが、学校法人は借入金のあるところの方が普通であり、通常の経済活動に過ぎず、こうした不断の経営努力によって学園が成り立っ	審査については、移管先法人選定委員会に一任しており、今回の質疑の内容についても、審査の前に移管先法人選定委員会に報告しますし、第2次選考（公開プレゼンテーション）に臨まれた際には、意見として申し述べてください。

	<p>ております。財務諸表からはあるていどのことは読み取れますが、表面的な読み取りにとどまらず、各法人の経営事情、経営判断、経営計画をふまえたうえで、ご判断されるよう期待するところです。このたびの審査にあたり、専門家の意見・判断がどのていど重要視され、それが審査にどのように反映され、移管先法人の選定がなされるのか、お考えかをお示しください。</p>	
51	<p>民営化により新たに特定財源「保育所運営負担金（国庫・県費）、低年齢児途中入所円滑化事業補助金、延長保育推進事業補助金」は見込まれるとのことですが、これらは金額にしていくぐらいですか。</p>	<p>保育所運営費負担金（国庫・県費）約 2,400 万円 低年齢児途中入所円滑化事業費補助金 約 25 万円 延長保育促進事業費補助金 約 3,000 万円 を見込んでいます。 ただし、これらの補助金は移管後の園児数や国の動向（補助金制度の変更）により変更がありうる流動的な金額です。</p>
52	<p>早朝、延長保育の早番、遅番は、現在ご対応のように、保育士派遣業者に委託したいと考えておりますが、移管後もそれでよろしいでしょうか。その場合、委託料は、延長保育推進事業補助金で賄えるものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>大口町では、人材派遣業者への委託は緊急一時的な措置と考えており、人材派遣業者への恒久的な委託は考えておりませんので、移管先法人自ら職員の採用に努めていただきます。</p>
53	<p>移管後、認定こども園への移行は、お考えにありますか。</p>	<p>現時点ではありません。</p>
54	<p>臨時保育士の勤務時間の状況及び正規 8 名、臨時 10 名とありますが、延長保育、一時預かり、園庭開放等に対する職員配置の状況を併せて教えてください。</p>	<p>延長保育は、2 名で実施しており、臨時職員が 1 名、プラス 1 名は現職員の中で当番制にて時差出勤で対応しています。一時預かりは、園長補佐級 1 名が担当として、受付及び保育を行っています。園庭開放は、園長補佐級 2 名で行っています。保育園児と</p>

		のふれあい遊びの時は、そのクラスの担任が補助をし対応しています。
55	一時保育及び延長保育について、県などの補助対象事業として扱っているのか教えてください。 なお、この場合の利用料収入をどの程度見積もっているのか24年度予算で教えてください。	一時預かり事業については、利用料の範疇で事業が実施できているため補助金申請はしていません。延長保育事業については、公立園は補助対象外です。 平成24年度予算における「一時預かり利用料」「延長保育利用料」は下記のとおりです。 一時預かり利用料 259,000円 延長保育利用料 5,300,000円
56	土曜日保育について、幼稚園児童であれば何ら問題はないと思いますが、他の保育園に措置されている児童を土曜日のみ民間へ措置するという手法について、なかなか理解できません。公立同志であればどこで措置しても問題はないかと思いますが、民間では運営費で考えても一時預かりで考えても、県の監査は通用しないと思いますが、町独自の補助システムを考えておられるようであれば教えてください。なお、公立3園からの予定児童数と年齢区分を現在の実績に基づき予測できる範囲で教えてください。	土曜日保育について、民間保育園で公立保育園に通う園児を保育することについては、愛知県子育て支援課に確認し了解をいただいています。ただし、ご指摘のとおり、公立保育園の園児を保育するための経費は運営費の対象にはならないとのことでした。従って、当該経費については町単独補助金にて支弁します。 また、公立3園からの児童数については、回答番号8の内、3歳未満児が約6人、3歳以上児が約8人です。